

日本企業PBR向上ファンド

愛称：ブレイクスルー

追加型投信／国内／株式

信託期間：2023年9月25日 から 2050年9月22日 まで 基準日：2025年4月30日  
決算日：毎年3月22日および9月22日（休業日の場合翌営業日） 回次コード：5102

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

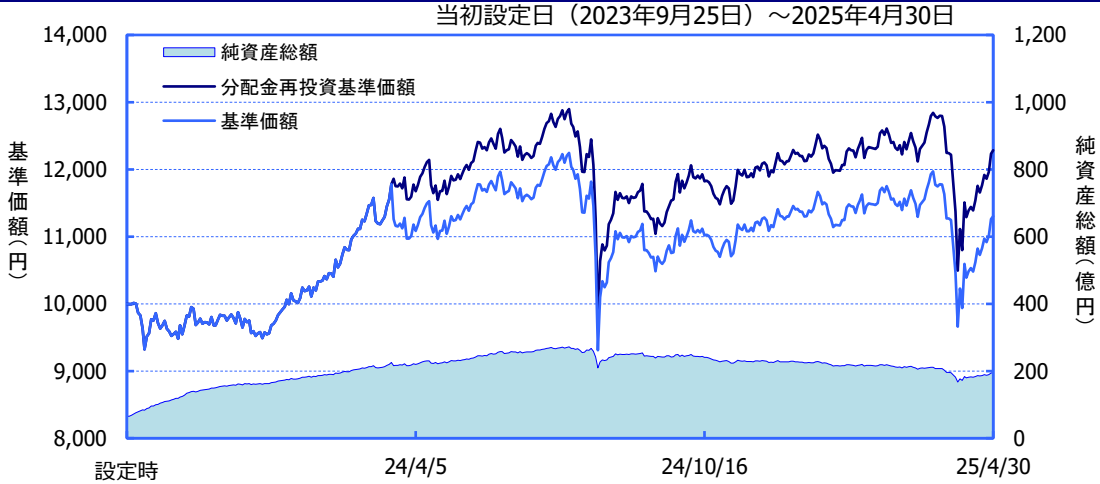
《基準価額・純資産の推移》

2025年4月30日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 11,304 円 |
| 純資産総額 | 194億円    |

期間別騰落率

| 期間   | ファンド    |
|------|---------|
| 1カ月間 | +0.3 %  |
| 3カ月間 | -1.5 %  |
| 6カ月間 | +4.8 %  |
| 1年間  | +3.2 %  |
| 3年間  | -----   |
| 5年間  | -----   |
| 年初来  | -1.3 %  |
| 設定来  | +22.8 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1万口当たり、税引前）

| 決算期（年/月） |         | 分配金      |
|----------|---------|----------|
| 第1期      | (24/03) | 600円     |
| 第2期      | (24/09) | 200円     |
| 第3期      | (25/03) | 150円     |
| 分配金合計額   |         | 設定来：950円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成          |     |        | 株式 業種別構成 |         | 合計96.9% |
|----------------|-----|--------|----------|---------|---------|
| 資産             | 銘柄数 | 比率     | 東証33業種名  |         | 比率      |
| 国内株式           | 63  | 96.9%  | 機械       |         | 12.6%   |
| 国内株式先物         | --- | ---    | 建設業      |         | 10.1%   |
| 不動産投資信託等       | --- | ---    | 情報・通信業   |         | 9.2%    |
| コール・ローン、その他    |     | 3.1%   | 銀行業      |         | 9.1%    |
| 合計             | 63  | 100.0% | 電気機器     |         | 6.2%    |
| 株式 市場・上場別構成    |     |        | 鉄鋼       |         | 5.6%    |
| 東証プライム市場       |     |        | 不動産業     |         | 5.3%    |
| 東証スタンダード市場     |     |        | 卸売業      |         | 4.7%    |
| 東証グロース市場       |     |        | 化学       |         | 4.6%    |
| 地方市場・その他       |     |        | その他      |         | 29.6%   |
| 組入上位10銘柄       |     |        | 合計32.0%  |         |         |
|                |     |        | 銘柄名      | 東証33業種名 | 比率      |
| 三井海洋開発         |     |        |          | 機械      | 4.6%    |
| LINEヤフー        |     |        |          | 情報・通信業  | 4.0%    |
| 北洋銀行           |     |        |          | 銀行業     | 3.9%    |
| 鹿島建設           |     |        |          | 建設業     | 3.5%    |
| 三井E&S          |     |        |          | 機械      | 2.8%    |
| 愛知製鋼           |     |        |          | 鉄鋼      | 2.8%    |
| アンリツ           |     |        |          | 電気機器    | 2.8%    |
| トヨタ自動車         |     |        |          | 輸送用機器   | 2.6%    |
| セイノーホールディングス   |     |        |          | 陸運業     | 2.5%    |
| パナソニック ホールディング |     |        |          | 電気機器    | 2.4%    |

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

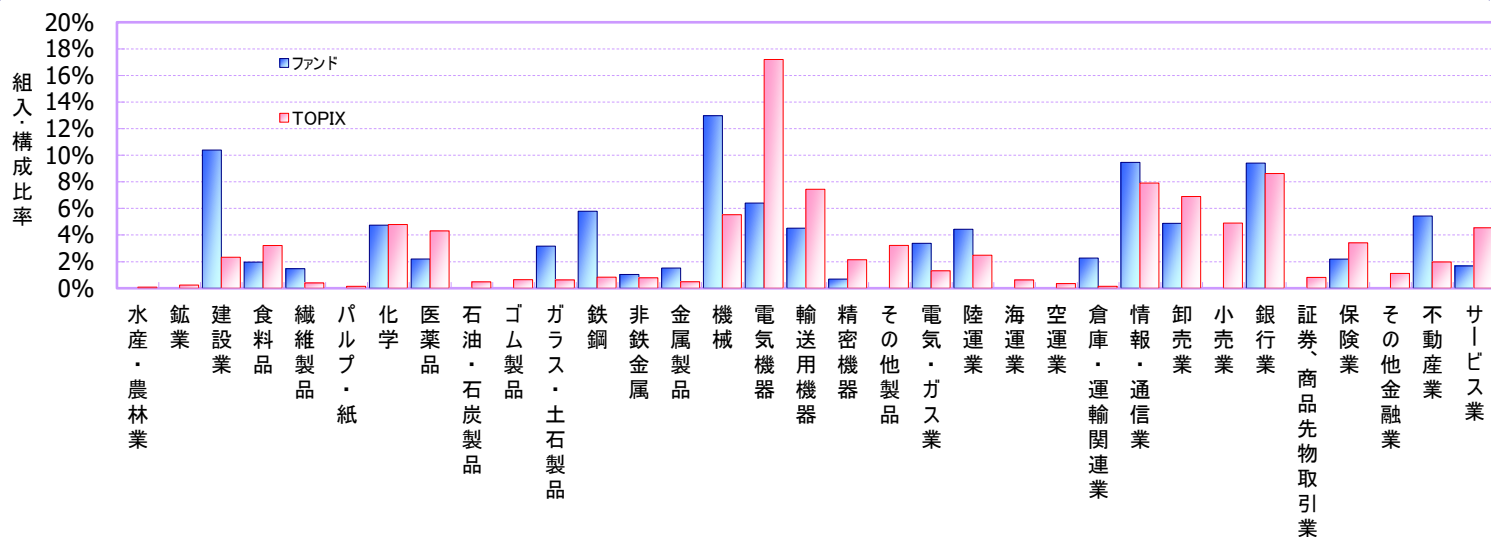
加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会



## 《特性値》

|     | ポートフォリオ | TOPIX |
|-----|---------|-------|
| PBR | 0.96倍   | 1.35倍 |

## 《規模別構成》

|             | ポートフォリオ | TOPIX |
|-------------|---------|-------|
| Core30(超大型) | 11.3%   | 41.4% |
| Large70(大型) | 19.2%   | 25.0% |
| Mid400(中型)  | 39.9%   | 25.9% |
| Small(小型)   | 29.5%   | 7.6%  |
| その他         | 0.0%    | 0.0%  |

※その他は、Core30、Large70、Mid400、Smallに属さない銘柄です

|    | 銘柄名            | PBR(倍) | 銘柄紹介                                                                                                                                        |
|----|----------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 三井海洋開発         | 1.75   | 海底油田向けに原油生産貯蔵設備を設計・建造。欧米オイルメジャーの油田開発意欲が高まる中、当社は難易度が高い案件を受注可能であり、収益性が高いパイプラインが豊富にある点を評価できる。                                                  |
| 2  | L I N E ヤフー    | 1.28   | ポータルサイト「Yahoo」およびメッセージングアプリ「LINE」を運営する国内インターネット大手企業。重複事業の整理統合・コマース事業の戦略変更等により収益性が改善。キャピタルアロケーション方針およびEPS目標値の発表に伴い資本効率改善期待が高まっている。           |
| 3  | 北洋銀行           | 0.46   | 北海道最大手の地方銀行。1990年代の金融危機時に、北海道拓殖銀行の道内事業を引き継いだ。日本政府も支援する半導体メーカー「ラピダス」の北海道での事業展開が追い風。関連産業の集積や住宅建設等をはじめ地域経済および産業の活性化が想定され、北洋銀行にもプラスの波及効果が期待できる。 |
| 4  | 鹿島建設           | 1.36   | 大手総合建設会社。最先端の技術を導入し、国内外のインフラ整備や大型プロジェクトを手がける。政策保有株式縮減を着実に進めており、残高目標到達後も継続的に縮減を行う方針を示している。                                                   |
| 5  | 三井E & S        | 1.15   | 船舶用エンジン、港湾クレーンが主力事業。船舶用エンジンは造船業界の活況の恩恵をうけるほか、中長期的には環境対応エンジンへのシフトも追い風。港湾クレーンは、米国での中国製港湾クレーン置き換え需要の恩恵を受ける。                                    |
| 6  | 愛知製鋼           | 0.69   | トヨタグループ唯一の素材メーカーで特殊鋼大手。財務が健全なうえフリーキャッシュや政策保有株式売却等から還元強化を進める。会社側も中期経営計画を策定し、資本効率の向上に積極的。                                                     |
| 7  | アンリツ           | 1.48   | 情報通信分野で使用される計測機器メーカー。生成AIの普及とともにデータセンター等でのネットワーク高速化に向けた計測需要が高まり、当社製品への追い風となる。5G活用分野の拡大や、6G研究向け計測需要も中長期的な事業機会となる。                            |
| 8  | トヨタ自動車         | 1.00   | 世界首位の自動車メーカー。傘下に日野自動車やダイハツを持つ。資本戦略の一環としてグループ間での株式持ち合い方針の見直しを明示し、政策保有株式の縮減と併せて資本効率の改善を目指す。                                                   |
| 9  | セイノーホールディングス   | 0.89   | 路線トラック運送大手。トラックドライバー不足を背景に、運賃の値上げによる業績向上を見込む。経営陣が意識する自己資本比率の適正水準に対して現在の自己資本比率が高く、資本効率の改善にも期待。                                               |
| 10 | パナソニック ホールディング | 0.78   | 総合電機大手。車載電池や住宅設備も手掛ける。固定費構造改革や事業ポートフォリオマネジメントを含む意欲的なグループ経営改革を公表し、改革を推進する新経営体制のもとでの収益改善が期待される。                                               |

(出所) ブルームバーグ、会社発表資料等

#### ＜マーケット環境＞

4月の国内株式市場は月初から急落しましたが、その後の上昇で前月末とほぼ同水準で当月末を迎えました。トランプ米政権による相互関税が想定よりも厳しい内容となったことを受けて、日本・世界経済への影響が懸念され、月初は急落しました。しかしその後、米相互関税の上乗せ税率適用の90日間停止が公表されると反発しました。月後半にかけては、日米財務相会談で為替目標の議論がなかったとの報道も好感されました。

#### ＜運用経過＞

運用チームおよびリサーチチームが有する知見と情報をもとに調査、分析し、PBR改善のファンダメンタルズと経営の意志を有し、企業価値の向上が期待できる企業でポートフォリオを構築しました。銘柄選別においては、東証要請を契機に、各企業が公表したPBR向上のための計画の実現可能性を調査、分析するとともに、インフレ環境への転換により、徐々に受け入れられている値上げの推進や収益力・経営基盤強化に寄与する構造改革や成長戦略の進展、資本効率の改善施策など、個別企業が行う企業価値向上のための施策の内容や実行力等に着目しました。

#### ＜今後の運用方針＞

##### トランプ米政権の相互関税に揺れる市場

トランプ米政権による相互関税が想定よりも厳しい内容となったことを受けて、金融市場はショックに見舞われましたが、足元では落ち着きを見せつつあります。米関税政策が日本・世界経済に与える影響には注意が必要ですが、各国の米相互関税を巡る交渉の進展次第では、ポジティブな材料となることが期待されます。加えて、企業の株主還元姿勢が積極化するなか、良好な需給環境が引き続き株価の下支え要因となりそうです。

##### 良好なパフォーマンス実現に向けて

当ファンドは、「企業の稼ぐ力・資本効率向上」および「市場の評価を高める動き」に着目し、企業調査を行います。具体的には、財務余力、事業競争力、株主構成に着目し銘柄を選別します。また、当ファンドにおける銘柄選定においては、PBR改善に向けた経営陣の意志も重視します。過去において、低PBR企業が低PBR企業であり続けたのは、PBRを改善させようという経営の意志が希薄だったこともその一因にあると考えているためです。この度の東証の取り組みが、企業価値向上を一時的なものでなく、中長期的に実現し続けることであるとしているように、各企業の企業価値向上に向けた努力は、PBR1倍で終了することはありません。一方で、我々は、各企業の企業価値は、PBR改善に向けて努力する企業は改善を続け、一方で、その努力が出来ない企業は沈んでいくというように二極化していくと考えています。

当ファンドにおいては、運用チーム、リサーチチームが共働し、PBR改善が出来るファンダメンタルズに加え、PBR改善に向けた経営陣の考え方も含めた調査、分析を行い、将来的に顕在化することが見込まれる企業価値向上を捉まえ、良好なパフォーマンスを実現していきたいと考えています。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、相対的に PBR が低く、企業価値の向上が期待できる企業に投資します。
- ・毎年 3 月 22 日および 9 月 22 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                          |                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価の変動<br>(価格変動リスク・信用リスク) | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>当ファンドは中小型株式に投資することがあります。中小型株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。 |
| その他                      | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                   |

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 《ファンドの費用》

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                         |                                                                           |
|---------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
|                     | 料率等                                     | 費用の内容                                                                     |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <u>3.3%(税抜3.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。                                    |
| 信託財産留保額             | ありません。                                  | —                                                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                         |                                                                           |
|                     | 料率等                                     | 費用の内容                                                                     |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | <u>年率1.573%</u><br><u>(税抜1.43%)</u>     | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)  | 委託会社                                    | 年率0.70%                                                                   |
|                     | 販売会社                                    | 年率0.70%                                                                   |
|                     | 受託会社                                    | 年率0.03%                                                                   |
| その他の費用・<br>手数料      | (注2)                                    | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                              |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                                                                          |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                          |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                       |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                                                                          |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                            |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                       |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                                                                                          |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。                                                                                                                                       |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、<br>信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき                                                                    |
| 収益分配                   | 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注） 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                 |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社トマト銀行                      | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第11号   | ○       |                         |                         |                            |
| FFG証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 木村証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| ぐんぎん証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                         |                         |                            |
| 静岡東海証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 東海東京証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 東洋証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第121号  | ○       |                         |                         | ○                          |
| とちぎんTT証券株式会社                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第32号   | ○       |                         |                         |                            |
| ほくほくTT証券株式会社                   | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第24号   | ○       |                         |                         |                            |
| 丸八証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号   | ○       |                         |                         |                            |
| むさし証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                         |                         | ○                          |
| めぶき証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1771号 | ○       |                         |                         |                            |